

## 米国食品輸出商談会参加企業募集

(公財)茨城県中小企業振興公社では、日本の農林水産物・食品輸出額が第2位である米国への輸出支援の一環として、日本食品スーパーマーケットである Mitsuwa Marketplace で開催するフェアに参加を希望する企業を募集します。フェア参加の選定に当たり、Mitsuwa Marketplace の主要仕入れ先である食品輸出商社のKCセントラル貿易(株)との商談会を開催します。米国への輸出に御関心のある方は是非御活用ください。

### 商談会開催概要

KCセントラル貿易(株)概要	日本食品の輸出商社で、食品、菓子、水産物、青果等様々な商品を扱っています。アメリカの他にオーストラリア、東南アジア、ヨーロッパ等に輸出をしています。 HP： <a href="http://boeki.co.jp/">http://boeki.co.jp/</a>
日時	平成30年11月21日(水)午後予定
場所	茨城県産業会館2階 中会議室B 水戸市桜川2-2-35
対象企業	茨城県内に拠点を有し、自社で食品を製造している中小企業等
対象商品	米国へ輸出が可能な商品で、小売店で販売可能な米飯、和洋菓子、加工食品等 ※酒類は対象外 ※賞味期限は定番向け180日以上、催事向け120日以上が必要
定員	8社程度 ※申込多数の場合は、KCセントラル貿易(株)が選定を行います。
商談方式	1社当たり40分程度の商談方式
参加費	無料
募集方法	<u>平成30年11月2日(金)</u> までに参加申込書をFAX又はメールでお申込みください。 <b>申込書はこちら</b>

#### 【フェア参加までの流れ】

- ①参加申込書を提出
- ②提出された参加申込書を基にKCセントラル貿易(株)が書類審査を実施し、商談会参加の可否を決定
- ③商談会終了後にKCセントラル貿易(株)が Mitsuwa Corporation と検討したうえで、フェア参加の可否を決定

#### 【フェア参加決定に当たって】

現地に渡航して店頭販売を希望する企業を優先しますが、渡航できない場合でも商品のみの出品で選定される可能性もあります。

なお、店頭販売は週末3日間からの参加が可能です。

## Mitsuwa Marketplace フェア概要

フェア名	旨いもの紀行 2019 (Japanese 2019 Gourmet Fair) (仮)
内 容	Mitsuwa Marketplace で 1 年に一度開催する最大級の催事販売フェアです。アメリカ在住の日本人と日本食・日本文化に興味のあるアメリカ人をターゲットに6店舗で開催の予定です。
Mitsuwa Marketplace 概要	Mitsuwa Corporation が運営し、アメリカ主要都市であるロサンゼルス、ニューヨーク、シカゴ、ハワイを中心に全米11店舗を展開するアメリカ最大級の日本食マーケットプレイスです。 HP : <a href="http://www.mitsuwa.com/">http://www.mitsuwa.com/</a>
日 程	2019年6月7日(金)～17日(月) 11日間(予定)
開催店舗	トールンス、サンノゼ、ニュージャージー等6店舗(予定)
販売方法	特設催事コーナーにて実演及び陳列販売
特 徴	現地で店頭販売を実施することで、現地の消費動向等を直接感じることができ、販売状況によってはレギュラー商品化も期待されます。

### ※米国輸入規制等について

#### ●禁止材料等

- ・ 畜肉関連 (肉エキス、動物由来のゼラチン等 ※魚由来のゼラチンは可)
- ・ ステビア
- ・ くちなし、紅花、紅麴、着色料の一部 (合成着色料：赤色 102,103,105 号は不可。赤色 3,40 号は可)
- ・ 液体乳製品
- ・ 卵 (菓子等加熱したものは可。証明書が必要)

※上記以外にも禁止されている材料等があります。

#### ●水産物、ジュースは原則対米 HACCP 導入が必須

### ※米国食品安全強化法 (FSMA) による輸入食品の安全対策の強化について

米国食品安全強化法 (FSMA) は、米国の食を安全に提供するために定められた食品の安全に関する法律です。米国内に流通する輸入食品にも適用され、食品関連事業者には HACCP を包含する食品安全計画の策定を求め、策定した食品安全計画に基づき危害の未然予防管理及び予防管理内容のモニタリングを行うことを求めています。その他米国食品安全強化法 (FSMA) の概要については、以下URLを御覧ください。

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/basic.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/basic.html)

なお、フェア参加決定した場合は、食品安全計画の策定等の米国食品安全強化法 (FSMA) の対応については、KCセントラル貿易株が指導していただけます。

お問合せ先	公益財団法人茨城県中小企業振興公社 海外支援情報課 担当：村田 TEL：029-224-5412 FAX：029-227-2586 E-mail: joho@iis-net.or.jp
-------	--